



一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができるよう、育児休暇を取得しやすく、また職場復帰後も仕事と子育てを両立できるよう職場環境を整備します。

1. 行動計画策定日 平成30年3月28日
2. 行動計画期間 平成30年4月1日～平成37年3月31日までの7年間
3. 取組内容

目標1 : 労働基準法に基づく産前産後休暇、雇用保険法に基づく育児休業給付、育児・介護休業法に基づく諸制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

1. 就業規則及び諸規定の周知を行う。
2. 制度・手続きについてのパンフレット資料を作成し、周知を図る。

目標2 : 子どもの出生等における育児休業の取得を促進する。

<対策>

対象見込み従業員に対し、個別に情報提供を行う。

目標3 : 管理職研修制度を導入し、管理職の資質の向上に努める。

<対策>

管理職に対し研修制度を設け、資質の向上を図ることにより、職場環境の整備、育児休業等の取得促進を図る。

<取組時期>

平成30年9月より研修制度導入について検討開始

平成31年4月以降に研修を実施する。その後年1回定期的に実施